



福島高校
生徒会が
選ぶ

福島高校 注目NEWS!

申間市の皆さん、こんにちは。福島高校生徒会です。今回は2年生が行っている地域創生学について紹介します。

この学習は、よりよい申間市を目指して6つのグループに分かれ、それぞれテーマを設定して活動しています。グループは教育、まちづくり、工学・農学、国際、医療A、医療Bです。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思うように活動できていない状況です。しかし、その中でもできることを考え、夏休み中もそれぞれのグループで活動を行いました。活動内容としては、アンケート作成や事業所への訪問、電話でのインタビューなどです。例えば、医療B班はまるカフェさんや松尾醤油さんに協力していただき、市民の健康維持のためのレシピ本作りを行っています。他の班も来年行われる発表に向けて取り組んでいますので今後ご期待ください！

■樹祭く文化の部・体育の部

8月27、28日に福島高校の文化祭・体育祭である「樹祭」が行われました。文化の部では、各クラスが趣向を凝らした展示が行われ、ゲーム形式の展示を全校生徒で楽しみました。体育祭では白熱した戦いが繰り広げられ、額に汗が輝く格好いい姿がたくさん見られました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で例年通りの樹祭を開催することはできませんでしたが、全校生徒で協力し最高の思い出を作ることができました。福島高校のFacebookやホームページにも樹祭の様子がUPされていますのでぜひご覧ください！

コロナの中で福高生も頑張っています！日常を取り戻すために力を合わせて頑張りましょう。



今月のテーマ展示
「防災」特集

今年は熊本、鹿児島で大雨による甚大な被害がありました。この機会に自分の周囲で起こる可能性がある災害や身の回りの危険な箇所、また、避難場所や避難経路などを確認して、災害に備える準備を試してみたいかがでしょうか。



「タコとイカはどっちがうまい？」
峯水亮/写真

食べ物としていつも身近にいるタコとイカ。だけど、実は知らないことがいっぱい！タコとイカって、どっちがうまい？どっちがすごい？似ているようで全然違うタコとイカの最新知識を、写真&イラストで紹介します。



「悪霊いちゃん風雲録」
輪渡颯介/著

薬種屋の跡取り息子、伊勢次と貧乏御家人の七男、文七郎。ともにおじいちゃんの幽霊に無理難題をおつかぶされて…。死んでいるのに元気すぎおじいちゃん幽霊が孫を困らせる、ユーモア悪霊時代小説。



●申間市立図書館
☎ 72-1177
●開館=午前10時～午後6時
●休館日=毎週月曜日
●HP = <http://www.city.kushima.lg.jp/library/index.html>

新刊情報

アンダードッグス(長浦京/著)
純喫茶パオン(柳月美智子/著)
スキマワラシ(恩田陸/著)
トツ!(麻生幾/著)
二重拘束のエリア(川瀬七緒/著)
二百十番館によこそ(加納朋子/著)
僕の神さま(芦沢央/著)
光秀の選択(鈴木輝一郎/著)
ミライヨウム(水沢秋生/著)
未来の自分に出会える古書店(齋藤孝/著)
物語の海を泳いで(角田光代/著)

イベント情報

■としょかんまつり

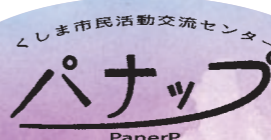
今年度は新型コロナウイルスの感染予防の観点から屋外で行います(雨天の場合は中止となる可能性があります)。

9月より図書館で本を借りて下さった方、古本の寄贈して下さい下さった方に交換券を配布しております。年に1度の古本交換市をお楽しみに!! 詳細は図書館まで。

●日にち=10月18日(日)
●時間=午後1時～3時

みんなが主役

ふるさと申間のために



申間市大字西方5721-1(旧NSA) TEL・FAX 72-5123
開館日 平日午前9時～午後6時
メール kushima.panerp@gmail.com HP <https://panerp.jp>

秋山の桃源郷へのお誘い

今月は、市民団体の活動を応援する申間市の事業「まち・ひととらめく☆よかまち創造事業」に採択された事業「バラ園と四季の花咲く憩いの広場秋山」についてご紹介します。

「バラ園と四季の花咲く憩いの広場秋山」は北方地区の秋山小学校と倉掛の山あいであり、事業の名称でもあるバラを中心、毎年3月末より、芝桜、桜、シャクナゲ、アジサイ、サルズベリ、アメジストセージといった多種多様な草花を、霜が降り出す頃まで植栽しています。

そして、憩いの広場の中にある池には金魚やメダカ、コイが優雅に泳いでおり、小川のせせらぎの中で水車が軽やかに回っています。

活動で維持されています。数年前より皆さまの力で現在の規模へと広がっており、種まきから植え付けと、育てる喜びがあり、とても楽しいですよ。

草取り、薬剤散布・剪定・肥料やり・道路掃除と、作業は多岐にわたっていますが、花の咲く時期に、近隣地域や口コミで遠方から見学に来られる方々の笑顔と温かい励ましの言葉が、次年度への励みになっています。

これから秋を迎える「バラ園と四季の花咲く憩いの広場秋山」では、色とりどりの花々が訪れる人を迎えてくれることと思います。ゆっくり過ごしていただけるようにベンチが用意されています。適切な人との距離を保ちながら、お茶や弁当を持ってお友達やご家族ぜひ訪れてはいかがでしょうか。



年金トピックス

Nenkin Topic

障害年金について

障害年金は病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受けることができる年金です。

障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。障害年金を請求する際は納付要件などいくつかの条件が必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。

一部免除を受けたときは 残りの保険料の納付を忘れずに!

国民年金の保険料には、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。

免除が承認されても、納付されないと保険料未納期間となってしまうので、ご注意ください。

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117 / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571